

## 海外の状況について

2009 年 6 月現在

### 1. 米国における経緯・動向

- ・ 2008 年 4 月、連邦下院議会に「静かな車問題を検討する」法案が提出された。可決した場合、「2 年間の研究を実施した後に、90 日以内に連邦法規とする」法案。(審議されず廃案)
- ・ 2008 年 6 月、NHTSA(National Highway Traffic Safety Administration 米国運輸省道路交通安全局)が公聴会を主催し、本問題に対する意見を各方面から求めた。
- ・ 2009 年 1 月、連邦下院議会に法案が再提出された。4 月、上院議会に同様の法案が提出された。
- ・ 2009 年 4 月、NHTSAにより「調査計画」(別添資料)が作成され、5月に公表された。
- ・ 現在、米国自動車工業会の依頼により、SAE(Society of Automotive Engineers 米国自動車技術会)において事故分析や試験法が検討されている。

### 2. その他の動向

- ・ 2009 年 3 月、国連 WP29(自動車基準調和世界フォーラム)にて本問題の対応について検討が行われ、GRB(騒音専門家会議)での正式検討項目となった。

以上